

特殊車両取り締まり実施結果報告 ～老朽化する社会資本の保全を目指して～

平成26年10月16日(木)14時～16時に国道41号富山市庵谷地先にて、国土交通省富山河川国道事務所では富山南警察署の協力のもとに特殊車両の現地取り締まりを実施しました。

【特車取り締まり状況】



重量測定状況



寸法測定状況

取り締まり結果

取締実施台数6台(結果、5台に違反指導を実施)

○違反内容

車両諸元違反(許可重量を超えた積載) 1台
許可証不携帯違反 4台

○指導内容

- ・車両諸元違反の重量超過が大きい違反車両(1台)に積荷の軽減措置命令書を交付。
- ・その他の違反車両については警告書(4台)を交付

※取り締まりでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

お問い合わせ先

北陸地方整備局 富山河川国道事務所

パレットとやま

道路管理第一課長 山下 忠 男

TEL 076-443-4722(直通)

FAX 076-443-4723(直通)